

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度以降)				
◆ハード対策の主な取組内容	川内川水害に強い地域づくりを推進するためのハード対策の取組	1)洪水を河川内で安全に流す対策	堤防整備等の河川改修の実施	・堤防整備、河道掘削、河床低下対策、堤防質的対策、鶴田ダム再開発事業等。	川内川河川	●	●	●	●	○	○	R、S、T	引き続き河川改修(築堤、河道掘削、堤防質的改良)を実施していく。防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策実施。 河川改修事業実施中河川を順次実施するとともに、さらなる予算確保に努める。 河道掘削を順次実施。	【国管理河川】 ・2020年度までに対象延長約1,200kmを整備。 【県管理河川】 ・2017年の緊急点検を踏まえ、2020年度を目途に再度の氾濫防止対策約300kmで実施。	
		2)危機管理型ハード対策	①堤防天端の保護、法尻補強等	・必要な箇所において、堤防天端の保護対策、法尻補強等を実施。	川内川河川	●	●	●	●	○			R	危機管理型ハード対策における堤防天端舗装はすべて実施済み。引き続き堤防法尻補強を実施していく。防災・減災、国土強靱化のための3ヶ年緊急対策実施。	【国・県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、高齢者が特に多い地域等において、危機管理型ハード対策等を概成。 ＜国管理河川＞約30河川 ＜県管理河川＞約130河川
		3)避難行動、水防活動、排水活動に資する基盤整備	①住民の主体的な避難行動や行政の適切な避難勧告・避難指示発令に資するCCTVカメラ等の整備及びHP等での情報提供の拡充	・CCTVカメラ等の整備を適宜行うとともに、検討した結果等を踏まえ、HP等で提供している情報について拡充を図る。	川内川河川	●	●	●	●	○			A8、K	川内川管内の河川状況を把握し、必要に応じてカメラの設置を行っていく。 ・H29年度新たに3基設置 ・H30年度に一般公開するカメラ画像を12基から50基に増加 ・R2年出水期までに簡易型河川監視カメラ21箇所設置	＜河川監視用カメラ＞ 【国・県管理河川共通】 ・リアリティーのある河川の状況を住民一人一人に伝えるため。簡易型河川監視カメラ等を活用し、画像・映像によるリアリティーのある災害情報の積極的な配信。 【国管理河川】 ・河川監視用カメラ配置経計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年までに約1,700箇所設置) 【県管理河川】 ・協議会等の場を活用して、河川監視用カメラ配置計画を検討・調整し、順次整備を実施。(2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに約2,000箇所設置)
	②住民に確実に情報と伝えるための防災行政無線の拡充や多様な情報提供手段の整備	・各市町で整備している防災無線等住民に情報と伝達する手段について、現状を確認し、拡充の必要等を踏まえ検討。	薩摩川内市		●						A8、L	薩摩川内市総合防災センターの建設		-	
	伊佐市	●	●	●						防災行政無線デジタル化(戸別受信機:全戸配布)					
	湧水町	●							○	今年度線のデジタル化を構築					
	えびの市	●								全戸設置済。新築住宅等への個別受信機の設置 防災行政無線デジタル化					
	③防災拠点機能を維持するための行政庁舎や排水施設及び自家発電設備等の耐水化の検討	・必要な庁舎や排水施設等について、現状を確認し必要に応じて耐水化の検討を行う。	薩摩川内市		●							P	薩摩川内市総合防災センターの建設	【国・県管理河川共通】 ・引き続き、協議会等の場において、浸水想定区域内の市町村庁舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施級お経については協議会で共有。 【下水道・国管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、浸水による機能停止リスクが高い下水道施設約70箇所(水密扉の設置等約10箇所)、河川の排水機場約20箇所について、排水機能停止リスク低減策を概ね完了。 【国管理河川】 ・2018年度の緊急点検を踏まえ、2019年度までに全国の災害活動拠点施設となる事務所及び事務所をつなぐ重要な通信中継施設(10地方整備局等)の停電対策、通信機器の整備が不足している事務所へ災害対策用通信機器の増強等を2019年に実施。	
	伊佐市									○	新庁舎建設を計画予定				
	湧水町										今後検討する。				
	えびの市	●													
	鹿児島県														
	宮崎県														
	鶴田ダム管							●	○	○	異常豪雨時において異常洪水時防災操作を行う際に、ダム下流への警報を確実に実施するため既存施設の耐水化を行う。 R1年度に耐水化が必要な施設(5箇所)の検討設計を実施し、R2年度以降施工予定 川内川流域管内において、長期にわたり浸水が継続するエリアを調査検討する。 ・R2年度排水機場耐水化工事予定				
	川内川河川							○	○						
	④洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備	・洪水氾濫による被害の軽減、円滑な避難行動及び着実な水防活動等に資する施設整備	薩摩川内市	●								F	関係機関と連携し、引き続き研究をする	【国・県管理河川共通】 ・協議会等の場を活用して、河川防災ステーションの整備を進めるとともに、関係機関の情報を共有し市町等の円滑な水防活動等、活用方策を検討・調整。	
	伊佐市									○	新庁舎建設を計画予定				
	湧水町														
	えびの市														
	鹿児島県														
宮崎県															
鶴田ダム管									○	既存施設(多目的広場等)の防災拠点としての活用方法を今後検討					
川内川河川									○	河川防災ステーション整備を検討していく。					

項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○					項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等			
					H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)				R3年度以降 (2021年度以降)		
1	住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組	新たな取組や拡充等に着手	①想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションの公表	川内川河川	●						以降2、k	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、氾濫シミュレーションを公表済	【県管理河川】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、想定最大規模の降雨による浸水想定区域図が未作成の約150河川について、作成・公表。		
				鹿児島県	●	●	●	●						洪水予報河川、水位周知河川の洪水浸水想定区域の公表を完了	
			②避難計画等について、ハザードマップの見直し等を踏まえた確認を行い、必要に応じて見直し	薩摩川内市	●								A2、D、K	薩摩川内市地域防災計画において警戒避難期の応急対策計画として避難計画あり	【国・県管理河川共通】 ・各市町において、水害リスク情報を踏まえて避難場所及び避難経路を検討し、当該市内の避難場所だけで避難者を収容できない場合等においては、協議会の場等を活用して、隣接市町等における避難場所の設定や洪水時の連絡体制等について検討・調整を実施。 ・また、必要となる避難場所、避難路の整備にあたっては、河川工事等の発生土砂を有効活用するなど、連携による効率的な整備を実施。
				さつま町	●									今後検討を進める	
				伊佐市	●									平成29年に全世帯へ配布したため、5年後をめどに見直しを検討	
				湧水町	●					○				地域防災計画とともに見直しを検討。	
				えびの市	●			○	●					令和元年度末までに見直された浸水想定区域等を掲載・作成。 全世帯へ配布	
				川内川河川	●	●	●	●	○					想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を各関係機関データ提供済。引き続きデータ提供等の支援を実施。	
			③想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図を踏まえたハザードマップの作成(見直し)	薩摩川内市	●	●							A1、B、C、K	平成29年度に防災マップを作成・配布	【国・県管理河川、砂防共通】 ・ハザードマップ作成や住民説明等に関する市町村の取組に対して専門家による支援を実施。 【国・県管理河川共通】 ・協議会の波等を活用して、水害ハザードマップの作成、周知及び訓練等への活用に関する優良事例を収集して、適宜、「水害ハザードマップ作成の手引き」を充実し、市町村に提供。 ・市町村において、水害ハザードマップの訓練等への活用について検討した上で実施。 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、想定最大規模に対応したハザードマップが未作成の約800市町村について、作成・公表。
				さつま町	●									防災マップ(H27年度～H28年度作成⇒H29年度配布)	
				伊佐市	●									平成29年に全世帯へ配布したため、5年後をめどに見直しを検討	
				湧水町	●					○				H27作成済。今後見直しを検討。	
				えびの市	●			○						平成30年度末までに見直された浸水想定区域等を掲載・作成予定	
				川内川河川	●	●	●	●	○					想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図公表済 引き続きデータ提供等の支援を実施	
			④ハザードマップや避難計画の見直し等を踏まえ、まるごとまちごとハザードマップを拡充	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○			A2、K	指定避難所・自治会避難所を新たに指定した場合に標高等も記載した避難所看板を設置する	【国・県管理河川】 ・設置事例や利活用事例について共有を図り、現地表示の拡大を促進。
				さつま町	●			●	○					避難所案内表示板の整備	
				伊佐市	●						○			指定避難所へ今後設置する予定である。	
				湧水町	●									今後検討を進める	
				えびの市	●				●					令和元年度末までに見直された浸水想定区域等を掲載・作成。 全世帯へ配布	
				川内川河川	●	●				○	○			データ提供等の支援	
			⑤気象情報の発信内容の改善(危険度の色分け等、水害時の情報入手のしやすさをサポート)	鹿児島台	●	●	●	●	○	○		以降10、K	洪水警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の普及啓発活動を引き続き行う。		
宮気象台	●	●		●	●	○	○		洪水警報の危険度分布及び流域雨量指数の予測値の普及啓発活動を引き続き行う。						
⑥市町等による災害に係る情報提供メール配信サービスの整備	薩摩川内市	●				○			以降4、K	薩摩川内市地域情報化推進計画の中で引き続き検討	【国・県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、これまでの別々に管理されてきた水害・土砂災害に関する情報を統合表示するシステムによる情報提供を開始。				
	さつま町	●	●	●	○	○				さつま町安全安心メール(H22年4月運用開始)					
	伊佐市	●				○				今年度新システムを更新する。					
	湧水町	●								継続して実施。					
	えびの市	●				●				宮崎県が運用するメール配信サービスの利用拡大を図る H31年度:Yahoo防災速報によるプッシュ型の情報伝達開始					
⑦地域FM等を活用した災害時の情報発信	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○		以降5、K	平成25年2月22日に「災害時における放送要請に関する協定」を締結し、FMさつまさんだいにより放送を行っている。	-				
	さつま町	●								現在のところ検討していない					
	伊佐市	●								実施予定なし					
	湧水町	●								実施予定なし					
	えびの市	●								実施予定なし					

項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
					H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度以降)				
1 住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組	1 災害リスク、避難計画等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	⑧HP等にて発信している防災情報の充実	・HP等にて発信している防災情報の充実について引き続き実施	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	ア8、10、K	薩摩川内市地域情報化推進計画により、更なるきめ細かな防災・気象情報の発信を行うこととしている。 平成29年度に防災ホームページをリニューアルした。	-
					さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施	
					伊佐市	●							継続して実施。	
					湧水町	●							継続して実施。	
					えびの市	●			●				公式ホームページ、SNSに情報掲載 H31年度：Yahoo防災速報によるプッシュ型の情報伝達開始	
					鹿児島県	●	●	●	○	○	○		・市町村の避難勧告等について県ホームページで情報提供を行う。 ・「県総合防災システム」により、災害情報を収集・集約し、災害情報(避難準備・勧告・指示・避難所情報等)について、スマートフォンによる各メディアを介した住民への情報発信を行う。 ・水害危険性の周知を図るため、県HPに浸水実績図を掲載	
					宮崎県	●	●	●	●	○	○		宮崎県庁HPに防災危機管理情報を掲載 WEBページ「宮崎県の雨量と河川水位観測情報」を運営	
					鹿気象台	●	●	●	●	○	○		気象庁HP、鹿児島地方気象台HPにて防災情報の充実を図っており引き続き継続。	
					宮気象台	●	●	●	●	○	○		気象庁HP、宮崎地方気象台HPにて防災情報の充実を図っており引き続き継続。	
	鶴田ダム管	○	●	●	●	○	○	・洪水調節効果の速やかな公表を適宜実施中						
	川内川河川		●	●		○	○	川内川防災情報「早よ見やん川内川」のスマートフォン版構築(H30年度より運用) ・HPの映像カメラ配信を12箇所→55箇所に拡充。						
	薩摩川内市		●	●	●	○	○	ア8、10、K	鹿児島県総合防災システムに入力することにより、情報提供を行うこととなっている。	-				
	さつま町						鹿児島県総合防災システムに入力することにより、情報提供を行うこととなっている。							
	伊佐市								鹿児島県総合防災システムに入力することにより、情報提供を行うこととなっている。					
	湧水町								鹿児島県総合防災システムに入力することにより、情報提供を行うこととなっている。					
	えびの市								宮崎県災害対策支援情報システムに力入で、報道各社へ情報提供され					
	鹿児島県	●							災害時における放送及び報道要請に関する協定を締結済み(放送局6社、新聞社9社)					
	宮崎県	●	●	●	●	○	○		県内全ての放送事業者と締結済					
鶴田ダム管		○	○	○	○	○	川内川河川事務所と協働実施							
川内川河川		●			○	○	・NHK、KTS(鹿児島テレビ)と協定済 ・MBC(南日本放送)と協定締結済(H29.11.30) ・引き続き協定締結に向け対応していく。							
薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降3、A、I、J	関係機関と連携し、引き続き実施	【国管理河川】 ・引き続き、国管理河川全ての協議会において、防災教育に関する支援を実施する学校を教育関係者等と連携して決定し、指導計画等の作成に着手。					
さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き推進						
伊佐市		●						引き続き推進する						
湧水町	●							更なる推進を図る。						
えびの市				●				令和元年度に作成したハザードマップで、小学生が学習しやすい学習面や、書き込み可能な地図面を作成し水防災教育に利用する						
川内川河川	●		●	●	○	○		さつま町全校実施中、薩摩川内市試行授業実施(H28年度) ・H31年度より薩摩川内市内全小学校事業で活用予定。伊佐市3小学校を指定校とし事業で活用予定。 ・今後、湧水町・えびの市での授業に取り組んでいく。 ・新学習指導要領に対応したプログラム内容を検討						
鹿気象台	●	●	●	●				大雨ワークショップ等の実施						
宮気象台		●	●	●	○	○		小学生・中学生を対象とした大雨WSを開催し防災教育に取り組んでいく。						
薩摩川内市	●	●	●	●	○	○		以降11、A、I、K		防災チラシの配布、出前講座・訓練の実施等を引き続き行う				
さつま町							未実施							
伊佐市							今後、検討を行なっていく							
湧水町	●						更なる推進を図る。							
えびの市	●						各自治会の防災訓練・防災講座開催時に実施							
鹿児島県	●	●	●	●	○	○	要配慮者利用施設の避難確保計画の作成の支援(説明会の開催など)							
宮崎県	●	●	●	●	○	○	不動産関係団体への浸水リスク情報に関する説明会を実施							
鹿気象台		●	●	●	○	○	水防災関連会議で洪水警報の危険度分布、流域雨量指数の予測値の利用や防災意識向上につながる普及啓発活動を行う予定							
宮気象台		●	●	●	○	○	気象台から防災意識の啓発、地域住民・市民団体NPO・関係機関との連携協働の取組があり、この場で流域雨量指数の予測値の普及啓発活動を行う予定。							
鶴田ダム管	●	●	●	●	○	○	ダム見学や出前講座、イベント等により適宜情報共有を図る							
川内川河川			●	●	○	○	・水害リスクライン(市町向け)運用開始(R1.6月中旬) ・引き続き避難行動に津ながら情報の共有を図っていく ・危機管理型水位計設置(R1年度) ・鹿児島川監視カメラ設置(R2年度)							

項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
					H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度以降)				
1 住民自らの避難行動や企業の防災対応を促すための取組	2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	③水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携	・水害後の早期の復興に向けた、行政、学識者、住民、NPO及び企業等の連携のあり方について検討。	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降12、 9	関係機関と連携し、検討する	【国・県管理河川共通】 ・災害対応のノウハウを技術移転するため、初動対応から復旧に至るまで総合的にマネジメントできる人材育成プログラムの充実に引き続き取り組み、これに基づき研修・訓練等を全治法整備局等で実施。 ・国による地方公共団体等への支援充実に加え、地方公共団体間の相互支援を促し、災害対応力の向上を図るため、災害発生時に各地方整備局等から被災状況やTEC-RORCEIによる支援活動を被災地以外の地方公共団体にも情報提供を充実。
					さつま町								今後検討を進める	
					伊佐市	●	●	●			○		関係機関と連携し、検討する	
					湧水町								今後検討する。	
					えびの市	●							団体と災害時復旧協定を締結済み	
					鹿児島県								協議会の中で、対応について検討する。	
					宮崎県		○	○	○	○	○		今後検討を進める	
					鹿気象台	●	●	●	●				引き続き、復旧作業や住民の生活に役立つ気象情報の提供に努める	
					宮気象台			●	●				引き続き、復旧作業や住民の生活に役立つ気象情報の提供に努める。	
					鶴田ダム管		○	○	○	○	○		引き続き、水害後の連携強化について情報共有に努める	
					川内川河川					○	○		水害後の連携のあり方について検討を行っていく	
					2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	④国、県による出前講座の実施	・国、県が行う出前講座等において、水防災情報の普及・啓発を図る。	薩摩川内市	●	●		●	
	さつま町											今後検討を進める		
	伊佐市		●	●								更なる推進を図る。		
	湧水町	●										更なる推進を図る。		
	えびの市											未実施		
	鹿児島県			●								要配慮者利用施設の避難確保計画作成の出前講座を実施。		
	宮崎県	●	●	●					●	○	○	希望者に対して、防災に係る出前講座を実施		
	鹿気象台	●	●	●					●	○	○	出前講座等において水防災関連情報の普及・啓発を図る		
	宮気象台		●	●					●	○	○	出前講座で普及・啓発を図る		
	鶴田ダム管	●	●	●					●	○	○	ダム見学や出前講座、イベント等により適宜情報共有を図る		
	川内川河川	●	●	●					●	○	○	出前講座等において、水防災情報の普及啓発に努める。 ・斧洲地区(TOGOの日)出前講座実施(H29.10) ・鹿児島純心女子大学出前講座(H30.5.8) ・陸上自衛隊えびの駐屯地出前講座(R1.6.1)		
	2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	⑤自治会、自主防災組織等の単位での市町による地域防災講座の開催、地域防災訓練の実施	・市町が行う地域における防災訓練等について、引き続き継続して実施。					薩摩川内市	●	●	●	●	○
					さつま町	●	○	○	○	○	○	引き続き実施		
					伊佐市	●	●	●	●	○	○	年1回市内一斉の総合防災訓練を実施している。		
					湧水町	●						引き続き実施。		
					えびの市	●						継続して実施する予定		
	2 平時からの地域住民等への周知・教育・訓練等に関する事項	⑥マスコミとの勉強会の実施	・マスコミとの勉強会等について、引き続き継続して実施するとともに、実施内容の見直しや参画機関の拡充等について検討。	薩摩川内市								A8、K、 N	必要に応じて検討を進める	-
				さつま町							必要に応じ検討を進める			
				伊佐市							必要に応じて検討を進める			
				湧水町							現在のところ検討していない			
				えびの市							未実施・予定なし			
				鹿児島県							協議会の中で、対応について検討する。			
				宮崎県							必要に応じて検討を進める			
				鹿気象台	●	●	●	●	○	○	定例記者会、NHKとの懇談、気象予報士会との会合等において水防災関連情報の普及・啓発を図る			
				宮気象台	●	●	●	●	○	○	気象、地象等についてメディアとの懇談会を行っており引き続き継続。			
鶴田ダム管				●	○	○	●	○	○	マスコミとの意見交換会を継続して実施				
川内川河川	●	●	●	●	○	○	・マスコミとの意見交換会を継続して実施 ・マスコミとのブリーフィングにて防災情報共有を実施(R1.6.7)							

実施 番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度 以降)				
2 安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	1 適切な避難誘導に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	①盆地と狭窄部が交互に繋がる地形を踏まえ、氾濫形態にも考慮した避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成	・避難に着目したタイムライン未策定市町については、タイムラインを策定。	薩摩川内市	●						以降1、E、N	関係機関と連携し、タイムラインを作成した	【水害対応タイムライン】 【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において、市町村関係機関と水害対応タイムラインを確認。 ・水害対応タイムラインを活用して、河川管理者は洪水対応訓練を実施して、明らかになった課題等を踏まえ、避難勧告の発令基準や水害対応タイムライン等を見直し。	
					さつま町								策定済み		
					伊佐市						○				
					湧水町	●									今後も関係機関と連携を図る。
					えびの市										タイムライン作成済み 順次見直しを行う
					鶴田ダム管				●		○				ダムからの放流と避難行動を整理したタイムラインを検討する。
					川内川河川	●									・関係全市町のタイムライン(簡易版)策定済(H28年度)
			薩摩川内市			○	○	○	○	以降1、E、N	今後の訓練において、検証し適時見直しを行う	【県管理河川】 ・2020年度までに、全ての対象市町村において、水害対応タイムラインを作成。			
			さつま町								随時見直しを行う				
			伊佐市								○				
			湧水町	●									随時、見直しを行う。		
			えびの市			○									
			鹿児島県		●	●	●	○	○				タイムライン作成済		
			川内川河川		●	●	●	○	○				タイムラインを用いた水防演習、訓練により、内容を検証し適宜見直す。(川内川総合水防演習H30.5、川内川上流地区水防演習R1.5.26)		
			鹿気象台	●	●	●	●	○	○		各機関が作成するタイムラインについて気象に関する情報の見直しを行い提供する				
			宮気象台			●	●	○	○		各機関が作成するタイムラインについて気象に関する情報の見直しを行い提供する。				
			薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降12、N	関係機関との更なる連携強化を図る	【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。洪水対応訓練や避難訓練を実施し、明らかになった課題等を通してタイムラインを検証し、必要に応じて改訂。			
			さつま町	●									関係機関と連携を図る		
			伊佐市	●	●	●	●	○	○				毎年、出水期前に協議会において連絡体制を確認。		
			湧水町	●									今後も関係機関と連携を図る。		
			えびの市	●									毎年度当初に見直し、連絡網の確認を行っている		
			鹿児島県		●	●	●	○	○				出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。		
			鹿気象台	●	●	●	●	○	○				重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合には、受動的、能動的ホットラインを市町村長および防災担当者に行っている。		
			宮気象台	●	●	●	●	○	○		重大な災害の起こる恐れが著しく大きい場合には、受動的、能動的ホットラインを市町村長および防災担当者に行っている。				
			鶴田ダム管	●	●	●	●	○	○		出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。				
			川内川河川	●	●	●	●	●	○		出水期前にホットラインの連絡体制を確認する。				
			薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降11、M、N	適時、関係機関と連携し検討する	【県管理河川】 ・2021年度目途に、市町村の役場等に係る河川のうち、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。			
			さつま町										関係機関と連携を図る		
伊佐市	●	●	●	●	○	○		毎年、協議会において、水害危険性の周知の実施状況を確認。							
湧水町	●							今後も関係機関と連携を図る。							
えびの市		○						上部組織の意見を参考にし、検討を行う。							
薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降3、4、5、F	見直しを含め関係者で検討中	【県管理河川】 ・2021年度目途に、市町村の役場等に係る河川のうち、現在、未指定の約1,000河川において簡易な方法も活用して浸水想定及び河川水位等の情報を提供(水害危険性の周知)。(既に水位周知河川等に指定されている約1,500河川とあわせ約2,500河川で水害危険性を周知。) ・毎年、協議会等の場を活用して、水害危険性の周知の実施状況を確認。						
さつま町										今後の検討とする					
伊佐市				●	○	○				昨年度作成したので、随時関係者で見直し等を行なっていく					
湧水町	●									随時、見直しを行う。					
えびの市															
鹿児島県	●	●	●	○	○	○				「孤立化集落対策マニュアル」を策定済みであり、当該マニュアルに基づき、引き続き、県及び市町村、防災関係機関等が一体となった取組みを促進することとする。					
宮崎県	●	●	●	●	○	○				要配慮者利用施設に関する部局での調整会議を実施し、協力体制の構築や情報の共有を図った。					

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等			
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度)						
2	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	1	適切な避難誘導に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	-	【新規追加】 ⑥要配慮者利用施設における避難計画の作成及び避難訓練の実施	薩摩川内市		●	●	●	○	○	-	施設管理者に説明等を行い計画作成等を進める 要配慮者利用施設数 50	【国・県管理河川、砂防共通】 ・2020年度までに対象の要配慮者利用施設における避難確保計画の作成・避難計画の実施。 ・避難確保計画の作成状況、避難訓練の実施状況については、毎年、協議会等の場において進捗状況を確認。 ・避難確保計画作成にあたっての課題を把握し、計画作成の手引きを改訂。	
						さつま町									計画作成を進める 要配慮者利用施設数 0		
						伊佐市				●	○	○	来年度に避難計画書は作成予定。避難訓練においては、実施している。 要配慮者利用施設数 2				
						湧水町							関係施設へ推進を行う。 要配慮者利用施設数 7				
						えびの市							要配慮者利用施設数 0				
					-	【新規追加】 ⑦市町村舎や災害拠点病院等の施設関係者への情報伝達の充実	薩摩川内市	●						○	-	更なる充実を図る	【国・県管理河川共通】 ・引き続き、協議会の場等において、浸水想定区域内の市町村舎や災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法等について検討。
						さつま町	●									連携の充実を図る	
						伊佐市	●	●	●	●	○	○	協議会の場等において、浸水想定区域内の災害拠点病院等に関する情報を共有し、各施設管理者等に対する洪水時の情報伝達体制・方法等について検討。				
						湧水町					○		今後、連携の充実を図る。				
						えびの市	●										
						鹿児島県											
						宮崎県											
					-	【新規追加】 ⑧市町村舎や災害拠点病院等の機能確保のための対策の充実(耐水化、非常用発電等の整備)	薩摩川内市		●						-	薩摩川内市総合防災センター建設	【国・県管理河川共通】 ・引き続き、協議会の場等において、浸水想定区域内の市町村舎や災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有。また、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。
						さつま町	●							非常用発電設置済み			
						伊佐市	●	●	●	●	○	○	協議会の場等において、浸水想定区域内の災害拠点病院等の機能確保に関する情報を共有し、耐水化、非常用電源等の必要な対策については各施設管理者において順次実施。対策の実施状況については協議会で共有。				
						湧水町				●			耐水化実施済み				
						えびの市	●						非常用発電設置済み				
						鹿児島県											
宮崎県																	

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度)				
2	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	1 適切な避難誘導に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	⑨トップセミナーの実施 ・市町長や防災担当者を対象とした水災害に関するトップセミナーを実施。	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	ア15	県等が開催する首長会議に出席している	-	
					さつま町	●	●	●	○	○	○		各種研修会に参加		
					伊佐市	●	●	●	●	○	○		他機関が主催するものに参加。		
					湧水町				●	○	○		他機関が主催するものに参加。		
					えびの市	●	●	●	○	○	○		各種研修等に参加している。		
					鹿児島県										
					宮崎県	●	●	●	○	○	○		各地域で実施する大規模氾濫等減災協議会等の場を通じて防災に関する情報を説明 毎年実施する台長による市町村首長訪問の中で防災に関する情報について説明する。また、首長会合等の機会を捉え、防災気象情報の周知を図ることについても検討を進める。		
					鹿気象台	●	●	●	●	○	○		毎年実施する台長による市町村首長訪問の中で防災に関する情報について説明する。また、首長会合等の機会を捉え、防災気象情報の周知を図ることについても検討を進める。		
					宮気象台	●	●	●	●	○	○		毎年首長を対象としたトップセミナーを開催		
					鶴田ダム管	●	●	●	●	○	○		首長を対象としたトップセミナーを開催していく。		
	川内川河川	●	●			○	○								
	2 水防体制の強化に関する事項	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	2 水防体制の強化に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	①水防協力団体の募集・指定の促進 【新規追加】 ・水防団員、水防協力団体の募集を、HP等で広く実施。	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降7、○	消防局と連携し、引き続き対応する	【国・県管理河川共通】 ・協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施するとともに必要に応じて本省としても水防団員募集に係る広報を実施。
						さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き対応する	
						伊佐市	●	●	●	●	○	○		協議会の場等を活用して、水防団員の募集、自主防災組織、企業等の参画を促すための具体的な広報の進め方について検討の上、順次実施。	
						湧水町				●	○	○		町広報等で団員募集を掲載している。	
						えびの市	●	●	●	●	○	○		市広報等で活動状況を掲載している。	
						鹿児島県									
						宮崎県									
川内川河川						●	●	●	●	○	○				
2 水防体制の強化に関する事項	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	2 水防体制の強化に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	②水防資機材の備蓄・効率的活用 ・出水期前に資機材の確認と、広域的利用体制の確認を引き続き行う。	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	ア13	消防局等と連携し、引き続き対応する	【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる金木者(水防活動に係る建設業者を含む)が共同して点検を実施。	
					さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施		
					伊佐市	●	●	●	●	○	○		継続して実施。		
					湧水町	●							継続して実施。		
					えびの市	●	●	●	●	○	○		引き続き実施する		
					鹿児島県	●	●	●	●	○	○		資機材の確認、不足分の補充		
					宮崎県	●	●	●	●	○	○		備蓄状況を点検のうえ、水防計画書に掲載すると共に防災対策会議等を通じ、国やえびの市と情報共有		
					鶴田ダム管	●	●	○	○	○	○		毎年関係機関とともに重要水防箇所合同巡視により備蓄資機材		
					川内川河川	●	●	●	●	○	○		毎年関係機関とともに重要水防箇所合同巡視により備蓄資機材の確認(R1.5月実施済)		
					2 水防体制の強化に関する事項	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	2 水防体制の強化に関する事項	これまでの取組を引き続き実施	③重要水防箇所の情報提供及び地域防災計画書、水防計画書へ掲載 ・毎年、最新の重要水防箇所の情報を提供し、地域防災計画書(市町)及び水防計画書(県)に掲載。	薩摩川内市	●		●		●
さつま町	●									○	○	引き続き実施			
伊佐市	●	●	●	●						○	○	地域防災計画の見直しを今後も実施			
湧水町	●											継続して実施。			
えびの市	●	●	●	●						○	○	継続して実施する			
鹿児島県	●	●	●	●						○	○	県水防協議会での審議を経て、水防計画書に掲載			
宮崎県	●	●	●	●						○	○	毎年、確認し更新している。			
川内川河川	●	●	●	●						○	○	毎年関係機関とともに重要水防箇所合同巡視により備蓄資機材の確認(R1.5月実施済) ・県、市町へ重要水防箇所調査配布予定(R2年度)			

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度以降)				
2	安全かつ迅速な避難、着実な水防活動のための取組	2	水防体制の強化に関する事項	④ボランティアの受け入れ体制、業界団体等との協力体制の確立	・ボランティアの受け入れ体制については、適宜見直す。 ・業界団体等との協力体制については、協定等を締結し確立を図る。	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	ア15	関係団体と連携し、体制の更なる充実を図る	-
						さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施	
						伊佐市	●							今後も社会福祉協議会等と連携し、体制の更なる充実を図る	
						湧水町	●							今後も関係機関との連携を図る。	
						えびの市	●	●	●	●	○	○		関係団体と連携し、体制の更なる充実を図る体制の充実を図る	
						鹿児島県									
						宮崎県	●	●	●	●	○	○		関係業界団体と大規模災害時の支援協定を締結。	
						鶴田ダム管	●	●	●	●	●	○		毎年災害協力会社と協定を締結	
						川内川河川	●	●	●	●	●	○		毎年災害協力会社と協定を締結	
				薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降6	関係機関と連携し、引き続き実施	-		
				さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施			
				伊佐市								防災会議のみ実施している。			
				湧水町	●							継続して実施。			
				えびの市	●	●	●	●	○	○		関係機関と連携し、引き続き実施する			
				鹿児島県	●	●	●	●	○	○		洪水対応演習に参加。			
				宮崎県	●	●	●	●	○	○		関係市町村及び団体と防災訓練を実施している。			
				川内川河川	●	●	●	●	●	○		出水期前に関係機関参加の下に洪水対応演習(情報伝達演習)を実施。川内川総合水防演習実施(H30.5)、川内川上流地区水防演習(R1.5.26)			
				薩摩川内市	●	●	●	●	○	○		ア14		引き続き実施	【国・県管理河川共通】 ・毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施。
				さつま町	●	●	●	●	○	○	引き続き実施				
				伊佐市	●	●	●	●	○	○	毎年、出水期前に重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動に関わる関係者が共同して点検を実施。				
				湧水町	●						継続して実施。				
				えびの市	●	●	●	●	○	○	引き続き実施する				
				鹿児島県	●	●	●	●	○	○	引き続き合同巡視に参加し、危険箇所を共有する				
				宮崎県	●	●	●	●	○	○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施				
				鹿児島県	●	●	●	●	○	○	引き続き合同巡視に参加し、危険箇所を共有する				
				宮崎県	●	●	●	●	○	○	引き続き合同巡視に参加し、危険箇所を共有する。				
				鶴田ダム管	●	●	●	●	○	○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施				
				川内川河川	●	●	●	●	○	○	出水期前に関係機関参加の下に合同巡視を実施				
				薩摩川内市	●		●		○	○	ア6	関係機関と連携し、引き続き実施	【国・県管理河川共通】 ・引き続き、多様な関係機関、住民等の参加により、より実践的な水防訓練となるよう、必要に応じて訓練内容の検討、調整をし改善を図りつつ実施。		
				さつま町	●					○		引き続き実施			
				伊佐市								総合防災訓練は、毎年9月に実施している。			
				湧水町	●			●				継続して実施。			
				えびの市	●	●	●	●	○	○		引き続き実施する			
鹿児島県	●	●	●	●	○	○	水防演習に参加。								
宮崎県	●	●	●	○	○	○	毎年建設業協会等と協同した防災訓練を実施している。								
鹿児島県	●	●	●	●			出水期前に洪水予報演習を実施								
宮崎県	●	●	●	●			出水期前に洪水予報発表演習を実施								
鶴田ダム管	●	●	●	●	○	○	出水期前に水防演習等を実施								
川内川河川	●	●	●	●	○	○	出水期前に水防演習等を実施 ・川内川総合水防演習実施(H30.5) ・川内川上流地区水防演習(R1.5.26)								

施策番号	項目	事項	実施内容	主な取組内容	関係機関名	実施年●・実施予定年○						項目番号 課題番号	具体的内容等	【参考】「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画(H29.6.20)(H31.1.29改定) 今後の進め方及び数値目標等	
						H29.3以前	H29年度末 (2017年度末)	H30年度末 (2018年度末)	R1年度末 (2019年度末)	R2年度末 (2020年度末)	R3年度以降 (2021年度以降)				
3	地域社会を支えるための取り組み	1	排水施設等に関する事項	新たな取組や拡充等に着手	①大規模出水時における緊急排水計画の策定 ・大規模出水時における緊急排水計画について検討を進める	薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降14、Q	引き続き取り組む	【国管理河川】 ・2020年度までに、長期にわたり浸水が継続する地域などにおいて、排水計画を作成。 【県管理河川】 ・国管理河川における先事例の周知など技術的な支援を実施。
						さつま町						今後検討を進める			
						伊佐市						関係機関と連携し、検討を行う。			
						湧水町	●					関係機関と連携し、検討を行う。			
						えびの市	●	●	●	○	○				
						川内川河川					○	今後検討を行っていく。			
				鶴田ダム管	●	●	○	○	○	○	以降16、R	河川管理者又は自治体等から要請があった場合には、実施可否を判断し特別防災操作を行う。	【国・県管理河川共通】 ・2018年の緊急点検を踏まえ、2020年度までに、人命を守るため。ダムの洪水調節機能を維持・確保するための緊急的・集中的な対策が必要な箇所において、緊急的・集中的に対策を実施し概成。 ＜国管理＞約20ダム ＜県管理＞約10ダム ・「ダム再生ビジョン」及び「ダム再生ガイドライン」を踏まえ、既設ダムのかさ上げや放流能力の増強等の施設改良によるダム再生事業をはじめ。ダム再生の取組をより一層推進。 【国管理河川】 ・「ダムの柔軟な運用」の更なる運用に向けて、国及び水機構管理123ダムで関係期間等と調整や検討を引き続き行い、調整がととのったダムから順次運用を開始。 ・水系毎の治水上・利水上の課題の検討や、ダムの施設改良の候補箇所の全体的な調査、具体的な箇所でのダム施設改良の実施に向けた諸元等の検討を行うなど、施設改良によるダム再生を推進する調査を推進。 ・ダムの洪水調節機能を十分に発揮させるため、流下能力の不足によりダムからの放流の管約となっている各区分間の河川改修を推進。		
				川内川河川						○		大規模災害時等、必要に応じ特別防災操作を要請していく。			
				鶴田ダム管							●	○		大規模降雨が予測される場合において、事前放流を実施する。	平成31年台風19号等を踏まえ、水害の激甚化、治水対策の緊急性等を勘案し、緊急時において既存ダムの有効貯水容量を洪水調節に最大限活用できるよう関係省庁の密接な連携の下、治水協定を締結する。 R2.5.29治水協定締結
				薩摩川内市							○	○	-	今後検討を行っていく。	【国・県管理河川共通】 ・引き続き、複数市町に影響があると想定される浸水被害軽減地区の指定については、協議会の場等を活用して指定の予定や指定にあたっての課題を水防管理者間等で共有し連携して指定。
				さつま町										未実施	
				伊佐市											
		湧水町													
		えびの市													
		鹿児島県													
		宮崎県													
		川内川河川								○	○	今後検討を行っていく。			
		薩摩川内市	●							○	○	A7、R	引き続き取り組む	【国・県管理河川共通】 ・浸水想定区域内の全ての市町村のまちづくり担当部局等に対し、水害リスク情報を提供。 ・国において、災害危険区域を適切に指定促進するため、関係部局と連携して平成29年度中を目途に災害危険区域指定に係る事例集を作成し地方公共団体へ周知。 ・不動産関連事業者に対し、引き続き、研修会等で水害リスク情報に係る施策の最新情報を説明。	
		さつま町	●												
		えびの市	●	●	●	○	○	○							
		薩摩川内市	●	●	○	○	○	○	以降8、P、Q	引き続き実施する	-				
		さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施					
		伊佐市	●	●	●	●	○	○		引き続き実施する					
		湧水町	●							継続して実施。					
えびの市	●	●	●	●	○	○	引き続き実施する								
川内川河川	●	●	●	●	●	○	出水期前に、関係機関等の連絡体制を確認する。								
薩摩川内市	●	●	●	●	○	○	以降9、P、Q	引き続き実施する	-						
さつま町	●	●	●	●	○	○		引き続き実施							
伊佐市	●	●	●	●	○	○		引き続き実施する							
湧水町	●							継続して実施。							
えびの市	●	●	●	●	○	○		引き続き実施する							
鹿児島県	●	●	●	●	○	○		県管理河川に設置されている操作が必要な樋門・樋管については、地元自治体と操作に関する年間契約を行っており、その中で出水期前にゲートの作動の確認を行っている。							
宮崎県	●	●	●	●	○	○		県管理河川に設置されている操作が必要な樋門・樋管については、地元自治体と操作に関する年間契約を行っており、その中で出水期前にゲートの作動の確認を行っている。							
川内川河川	●	●	●	●	●	○		出水期前に排水機場、樋門・樋管等の点検及び試運転等を実施							
川内川河川		●	●	●	○	○	以降16、Q	毎年堤防決壊シミュレーションを実施する。 ・堤防決壊シミュレーション実施(R1.5.21)	-						